研究活動上の不正行為防止に係る責任体制、公的研究費不正使用防止体制

●最高管理責任者
（学長）

・研究活動上の不正行為等の防止に関し最終責任者
・公的研究費の運営･管理について最終責任者
・不正使用防止対策の基本方針の策定
・不正使用防止計画の策定
・不正発生の要因把握、対策

●統括管理責任者
（副学長）

・研究不正防止委員会の長として不正行為の防止を図る
・最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営･管理を統括する実質的な責任と権限を持つ
・研究者の行動規範の周知

●研究倫理教育責任者
（学部長･研究科長･事務部長）

・研究倫理教育を定期的に行う

●コンプライアンス推進責任者
（学部長、研究科長、事務部長）

・公的研究費に関する事務の、実質的な責任と権限を持つ
・コンプライアンス教育の実施
・不正防止対策･計画の策定･実施
・予算執行状況等の把握
・研究計画の遂行状況確認
・研究者の行動規範の周知

研究不正防止委員会

(1)副学長
(2)本学専任教職員のうちから学長が指名する者
(3)科学研究について専門知識を有する者
(5)必要に応じて法律の知識を有する外部有識者

・研究倫理についての研修及び教育の企画及び実施に関する事項
・研究倫理についての国内外における情報の収集及び周知に関する事項
・研究者等の不正行為の調査に関する事項
・その他研究倫理及び不正行為防止に必要な事項

内部監査･コンプライアンス推進担当
（事務部）

・発注、納品検収
・内部監査
・モニタリング
・リスクアプローチ監査
・監事、監査法人と連携
・公的研究費の不正使用の有無、内容、相当額等の調査
・研究不正防止委員会、調査委員会等と必要に応じて連携
・事務処理の相談
・不正使用、不正行為の告発･通報等の受付
・不正防止対策･計画の策定･実施
・非常勤雇用者の勤務状況確認

予備調査委員会

(1)学長が指名する研究不正防止委員会委員

・予備調査の実施

告発、通報者等

調査委員会

(1)研究不正防止委員会委員長
(2)学長が指名した科学研究について専門知識を有する者
(3)法律の知識を有する外部有識者

・本調査の実施
・再調査の実施

公的研究費の管理･運営にかかわる教職員･学生等からの相談